

和光市DX推進全体方針

2021 ▶ 2025

目次

1 和光市DXのビジョン

2 和光市DX推進全体方針策定の背景

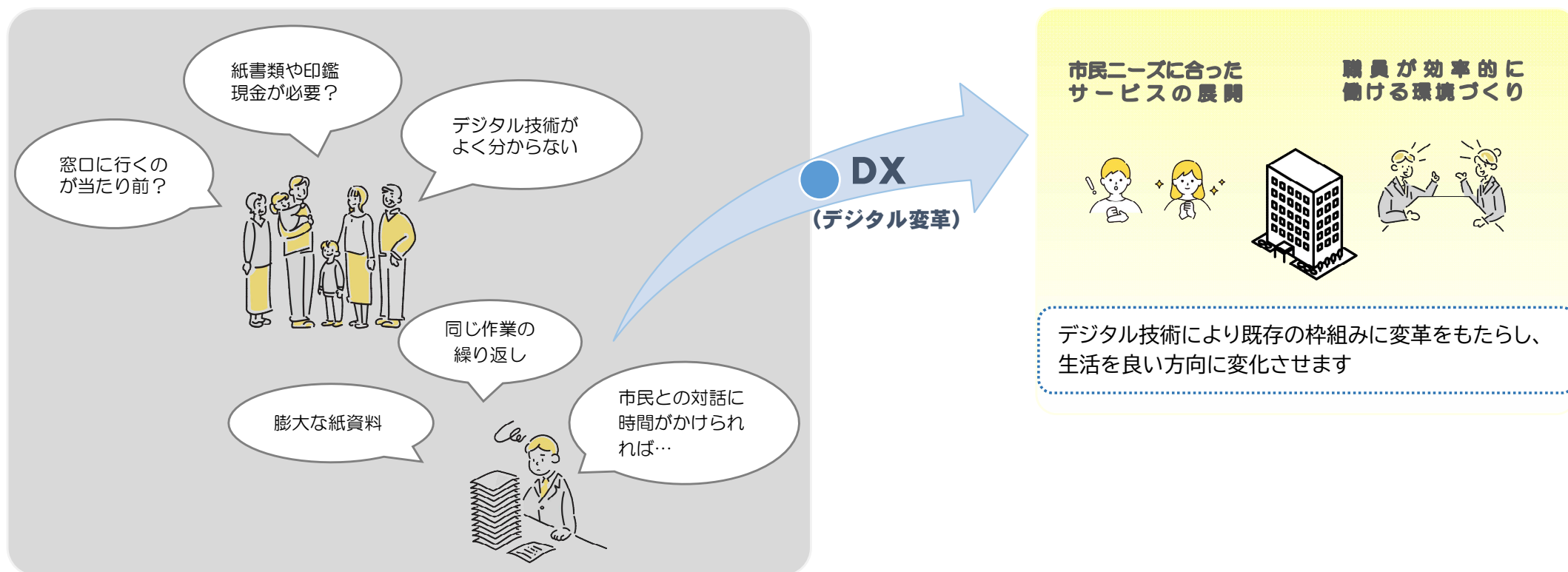
3 和光市DX推進全体方針における重点施策

● 施策ごとの取組事項

1 和光市DXのビジョン

和光市では、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により、デジタルが得意な市民も、苦手な市民も、誰もがそれぞれのニーズにより即した行政サービスを受けることができる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。

- 市民の利便性を向上させるためのDXの推進
- 職員の業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げるためのDXの推進



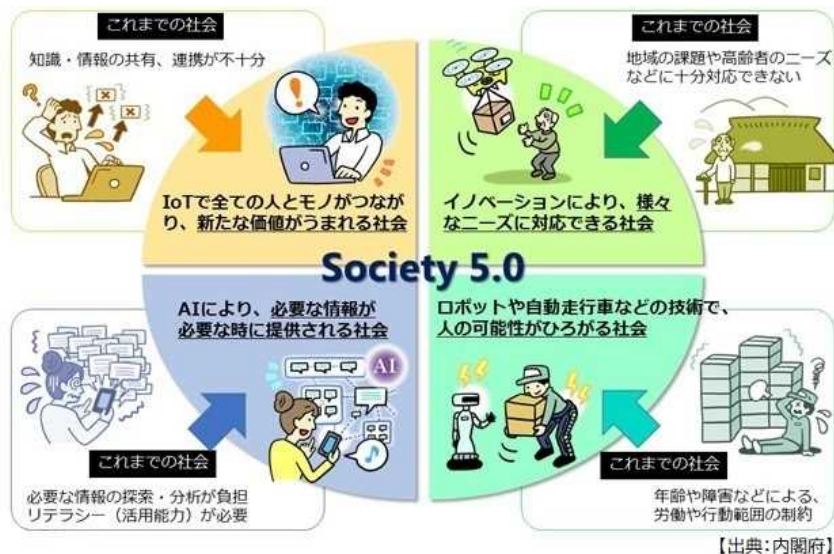
2 和光市DX推進全体方針策定の背景

1 デジタル化の進展とスマート自治体への転換

内閣府の第5期科学技術基本計画によれば、デジタル技術の進歩により、近い将来、IoTですべての人・モノ・サービスがつながり、様々な知識や情報が共有されることで、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな社会Society 5.0(超スマート社会)が到来するとされています。

また、人口減少・超高齢社会が到来する中、総務省が公表した「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」において、「地方自治体においても2040年頃には労働力の深刻な供給制約を受けるため、今までの半分の職員数でも担うべき機能が発揮される仕組みを構築する必要があるとの提言が示されました。

これら多様な課題に対応するためには、高度なデジタル技術を活用し、効率的に市民サービスを提供できるスマート自治体への転換が求められています。



2 デジタル社会の実現に向けた国の動向

- 令和2年12月に政府が「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を決定
- 令和2年12月に総務省が「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定
- 令和3年5月にはデジタル関連法案が可決され、令和3年9月に「デジタル庁」を創設



国を挙げてデジタル・トランスフォーメーションの推進が求められている

3 デジタル・トランスフォーメーション(DX)とは

デジタル・トランスフォーメーションとは、「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」であり、一般的に「DX」と略されます。

自治体におけるDXは、デジタル技術やデータを活用して行政サービスの拡充、住民の生活利便性の向上、業務効率化を図ることです。

2 和光市DX推進全体方針策定の背景

4 和光市の現状・課題

- 本市は交通の利便性が高いことから、多くの市民が首都圏に通勤・通学等をし、勤労世代を中心として、日中に市役所等に来庁しての行政手続を行うことは、負担感がある。
- 転入転出が多く、自治会等の従来からの地域コミュニティに属していない市民が多い現状にあることから、市民ニーズを的確に把握するとともに、市民の地域への愛着を形成するためには、デジタル的な手段も活用した住民コミュニケーションを推進していく必要がある。
- 高齢者など、デジタル技術の進展に対応することが難しい市民もいるため、デジタルデバйд対策を行うとともに、DXが進んだとしても、対面での市民対応の重要性が変わるものではない。
- 国が求める自治体情報システムの標準化・共通化への対応やペーパーレス化などを通じて職員の業務効率を図る必要がある。

5 推進体制

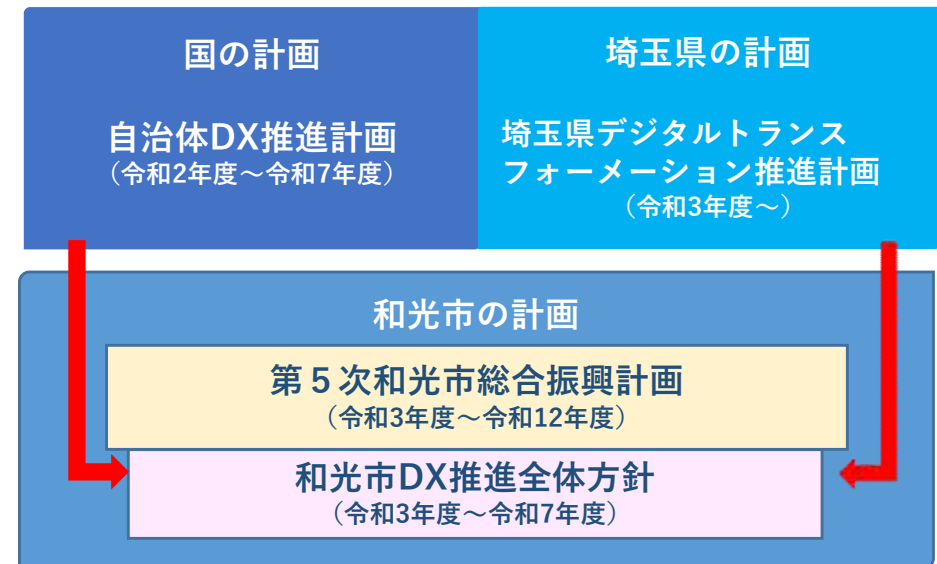
和光市では組織全体でDXにおける事業を推進するため、和光市デジタルトランスフォーメーション推進本部を設置しています。

また、推進本部の下部組織として関係各課による検討部会やワーキングチームを設置するとともに、全職員が当事者意識を持って組織が一丸となり、DXを推進していきます。

6 全体方針を策定する目的・位置づけ

デジタル技術を活用し、更なる業務効率化や行政サービスの向上、和光市が抱える様々な課題の解決のためには、組織内の各部署が主体的にDXに取り組むことに加え、組織横断的に取り組むことができるように、一貫した方向性を示す指針が必要となります。

和光市では、国や県の計画を反映させつつ、本市におけるDX推進のビジョンと工程表を明確し、着実に遂行するため、和光市DX推進全体方針を定めました。



3 和光市DX推進全体方針における重点施策

和光市DXを推進するための6つの重点施策を設定します

▶ 行政手続のオンライン化・フロントヤード改革の推進

行政手続のオンライン化により、非来庁型の行政サービスを実現するとともに、住民と行政の接点となる「フロントヤード」の改革を図り、市民の利便性を向上させます

▶ コミュニケーションのデジタル化

オンライン会議の環境整備とともに、SNSサービスの積極的な活用による市政情報の発信を行うなど、コミュニケーションのデジタル化を推進します

▶ 自治体情報システムの標準化・共通化への対応

国の方針に基づき、住民基本台帳などの基幹的な業務について、他自治体との標準化・共通化に対応したシステムの更新を行います

▶ テレワークとペーパーレス化の推進

多様な働き方を実現する観点から、テレワーク(在宅勤務・モバイルワーク等)の推進が求められているため、環境整備を行うとともに、今後の業務の在り方を検討します

▶ 業務改善

AIの活用やRPAの活用について、技術に対する理解を進め、業務改善に資する技術、ツールの導入、利活用について検討します

▶ DX推進の基盤整備

DX推進の基盤となる地域デジタル社会の推進のため、デジタルデバイド対策、デジタル人材育成の推進及びセキュリティ対策を着実に実施していきます

自治体DX推進計画(総務省)の概要 - 【第2.3版】より抜粋 - *本計画との整合性を図り、「和光市DX推進全体方針の重点施策」に反映しています

■ 自治体におけるDXの推進体制の構築

- ▶ 組織体制の整備
- ▶ デジタル人材の確保・育成
- ▶ 計画的な取組
- ▶ 都道府県による市町村支援

■ 自治体DXの重点取組事項

- ▶ 自治体フロントヤード改革の推進
- ▶ 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ▶ 公金収納におけるeLTAXの活用
- ▶ マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ▶ セキュリティ対策の徹底
- ▶ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ▶ テレワークの推進

■ 自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

- ▶ デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ▶ デジタルデバイド対策
- ▶ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

施策1 行政手続のオンライン化・フロントヤード改革の推進

行政手続のオンライン化により、非来庁型の行政サービスを実現するとともに、住民と行政の接点となる「フロントヤード」の改革を図り、市民の利便性を向上させます









	取組事項	取組状況	取組内容	実施時期				
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	押印・署名の見直し  	完了	和光市押印・署名見直し方針に基づき、押印・署名の見直しを徹底的に実施し、市民や職員が可能な限り、デジタル的手段で処理を完結できる環境を整備する	実施				
2	マイナンバーカードの普及促進  	継続	マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの普及を促進する	→	→	→	→	→
3	マイナンバーカードを活用したオンライン化事業の実施  	継続	マイナンバーカードを活用したオンライン化の先行事業として、住民票や税証明書の発行など、市民による利用頻度の高い行政手続について実施する 【主な取組】・コンビニ交付サービス		実施	→	→	→
4	行政手続オンライン化の全庁展開  	継続	自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書を踏まえたマイナポータルや埼玉県及び県内市町村で共同利用している電子申請システムによるオンライン手続への対応を全庁展開することにより、行政手続のオンライン化を推進する 【主な取組】・国が指定する手続のオンライン化 ・電子申請、LINEによるオンライン化の促進		実施	対象手続 拡大	→	→
5	フロントヤード改革の検討  	継続	多様化するニーズに対応するため、行政手続のオンライン化だけではなく、窓口におけるキャッシュレス決済の導入などの住民と行政の接点(フロントヤード)の改革について検討を行う			検討	→	→

施策2 コミュニケーションのデジタル化

 市民の利便性を向上させるためのDX




 職員の業務効率化を推進するためのDX

オンライン会議の環境整備とともに、SNSサービスの積極的な活用による市政情報の発信を行うなど、コミュニケーションのデジタル化を推進します

	取組事項	取組状況	取組内容	実施時期				
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	オンライン会議環境の整備  	完了	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、社会的に活用することが一般的となったオンライン会議システムについて有効に活用するため、オンライン会議環境を整備する	整備 運用	運用	→	→	→
2	市政情報等の動画配信の充実  	継続	対面での説明会には出席しづらい市民向けに、和光市公式YouTube「和光市チャンネル」での配信や市の魅力を和光市公式TikTok「和光市チャンネル」で配信するなど、動画配信の充実に努める	→	→	→	→	→
3	SNS等の積極的な活用  	継続	市民とのコミュニケーション接点を広げていく観点から、和光市公式Xや和光市LINE公式アカウント、和光市公式Instagram、和光市長Instagramなど、SNSサービスを積極的に活用する	→	→	→	→	→
4	ホームページリニューアルによる情報発信の強化とコミュニケーションツールの導入  	継続	シティプロモーションや子育ての特設サイトを制作し情報発信の強化に努めるとともに、市民からの問い合わせ対応として、住民の声を受け入れるシステムや手続きナビによる業務案内、Q&Aの充実などのツールを導入する			導入 運用	運用	→

施策3 自治体情報システムの標準化・共通化への対応

国の方針に基づき、住民基本台帳などの基幹的な業務について、他自治体との標準化・共通化に対応したシステムの更新を行います

	取組事項	取組状況	取組内容	実施時期				
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	検討部会による対応方針の検討 	完了	令和7年度までに住民基本台帳などの基幹的な20業務について、標準化・共通化に対応したシステム更新を行うため、検討部会において対応方針の検討を行う	実施	→			
2	システム更改に向けた調査等 	継続	標準化・共通化に対応したシステムへの更新に向け、必要な調査等を行う		実施	→	→	
3	住民情報電算システム等の更新 	—	令和7年度末までに、国が示した20業務に関わる全てのシステムについて、標準化基準に適合したシステムへ移行を完了させる				実施	→

施策4 テレワークとペーパーレス化の実現

多様な働き方を実現する観点から、テレワーク(在宅勤務・モバイルワーク等)の推進が求められているため、環境整備を行うとともに、今後の業務の在り方を検討します

	取組事項	取組状況	取組内容	実施時期				
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	ビジネスチャットツールの導入	完了	感染症拡大防止の観点や働き方の多様性を確保する観点から、テレワークの推進などが求められており、その取組の一つとしてビジネスチャットツールの導入を行う	導入 運用	運用	→	→	→
2	テレワーク実証実験	継続	地方公共団体システム機構による自治体テレワーク推進実証実験事業に参加し、テレワークの有効性や課題について検証を進める	実施	→	→	→	→
3	テレワークの環境整備	継続	テレワーク実証実験終了後においても自治体テレワークシステムの活用を検討するとともに、自宅にテレワークの環境がない職員を含めてテレワークが可能な環境整備を進める		検討	→	→	→
4	業務用PCのモバイル化	継続	令和6年度に業務用パソコンのモバイル化を実施するとともに、業務用PCのモバイル化を見据えた業務の在り方の検討などを行う 【主な取組】・ノートPCへの入替 ・庁内用無線LANの整備			検討	実施	
5	ペーパーレス化推進	継続	議会資料などの会議資料のペーパーレス化及び庁内の手続におけるペーパーレス化の推進を行うための検討を行う 【主な取組】・ワークフロー(簡易電子決裁等)の試行的導入 ・文書管理システムの導入の検討			実施	→	→

施策5 業務改善

 市民の利便性を向上させるためのDX

 職員の業務効率化を推進するためのDX

AIの活用やRPAの活用について、技術に対する理解を進め、業務改善に資する技術、ツールの導入、利活用について検討します


	取組事項	取組状況	取組内容	実施時期				
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	BPRの取組 	—	職員の業務効率化を実現するため、業務本来の目的に立ち返った業務フローの見直しを行い、デジタル技術を活用した業務改革を行う				検討	実施
2	AI・RPAの利用促進 	継続	AIの活用やRPAの活用について、技術に対する理解を進め、業務改善に資する技術、ツールの導入、利活用について検討する			検討	→	→
3	音声自動テキスト化ツールの導入 	継続	会議音声を文字化するシステムを運用し、会議録の作成等に係る業務の改善を行う			検討	導入	→
4	子ども施設向けの業務支援ツールの導入  	継続	子ども施設向けの業務支援ツールを導入し、児童及び生徒の出欠管理や保護者との連絡を行うことで業務の改善を行う 【主な取組】・保育施設での業務支援ツールの活用 ・学校支援メールシステムの活用(小中学校)	→	→	→	→	→
5	アプリを活用した業務改善  	継続	市民から問い合わせを多く受ける業務について、アプリを活用した情報共有を行うことで業務の改善を行う 【主な取組】・LINEによる通報システム(道路・公園損傷) ・ゴミ分別アプリ(さんあ～る)			導入	→	→
6	庶務事務(勤怠管理等)の導入 	—	労働基準法に基づき、出退勤時間、出勤状況、休日取得の有無などを記録するシステムを導入し、労働記録を管理するとともに職員の書類作成の一部を簡略化することにより業務の改善を行う				導入	→

施策6 DX推進の基盤整備

 市民の利便性を向上させるためのDX

 職員の業務効率化を推進するためのDX

DX推進の基盤となる地域デジタル社会の推進のため、デジタルデバйд対策、デジタル人材育成の推進及びセキュリティ対策を着実に実施していきます

	取組事項	取組状況	取組内容	実施時期				
				R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
1	デジタルデバйд対策 	継続	デジタルが苦手な市民のためのデジタルデバйд対策として、広報わこうなどの印刷物の継続と、民間企業と連携してスマートフォン等の使い方を学べる地域デジタル社会推進事業への取り組み等を実施する 【主な取組】・高齢者向けスマホ、タブレット教室の開催	実施	→	→	→	→
2	公共施設へのWi-Fiの整備 	継続	地域の方々がデジタル技術を活用しやすい環境を整備する 【主な取組】・図書館、公民館、総合児童センターへの導入	対象施設 拡充	→	→	→	→
3	DX職員研修の実施 	継続	今後の政策、施策においてサービスデザイン思考をはじめとするDXの思想が反映され続けていくことを目指し、DX職員研修を実施するなど、デジタル人材育成を推進する 【主な取組】・階層別職員研修の実施			実施	→	→
4	セキュリティ対策 	継続	DX推進の前提となるセキュリティ対策として、国の動向を注視し、情報セキュリティポリシーの改定、次期自治体情報セキュリティクラウドへの対応、個人情報保護法制の大改正への対応などを進める	実施	→	→	→	→

和光市DX推進全体方針 2021 ▶ 2025

2021年(令和3年)8月 策定

2024年(令和6年)3月 改定

和光市 総務部 デジタル推進課

〒351-0192 埼玉県和光市広沢1-5

電話:048-464-1111(代表) E-mail:a0300@city.wako.lg.jp